

市議会議員による政党機関誌の勧誘等に係る 職員アンケート調査の概要及びその後の対応について

1 アンケート調査の背景及び目的

令和5年12月定例会で、埴田裕之議員が、市役所内において市議会議員により政党機関誌の勧誘、配布、集金を行なわれていることを承知しているかを問う一般質問をおこなった。

当局側は承知していないと答弁したが、議員によるハラスメントの撲滅を目指している当市議会は、実態を把握する必要があると認め、当局側に職員に対するアンケートの実施を複数回要望した。

しかし当局側は、「職員の思想信条に関することである」との理由で調査を実施しないと回答してきた。

このため、市議会として市議会議員による政党機関誌の勧誘等の実態を把握し、ハラスメント防止対策の検討など取組を行う上での基礎データとするためにアンケート調査を行った。

なお、このアンケート調査は庁舎内における市議会議員による政党機関誌の勧誘等の実態を調査するものであり、政党機関誌の購読を抑制するものではなく、また、職員個人の新聞の購読傾向や思想・信条を調査するものではないことをアンケート依頼文に明確に記載し、職員各位へ周知した。

2 対象者

渋川市役所の正職員、再任用職員 732人

※職員総数771人から病休、育休取得者は39人を除いた数

3 回答方法

庁内イントラネットのアンケート機能を使用して匿名で回答

4 実施期間

令和6年3月1日（金）～15日（金）

5 回答者数

591人（回答率 80.7%）

6 市議会としての対応

職員に対するハラスメントにならぬよう、議員が職員に対して営業行為を行わないことを「渋川市議会申し合わせ事項」に掲載することとした

7 法的な問題への対処

令和6年4月24日（水）、申し合わせ事項に掲載することによる法的な問題が生じないよう、「申し合わせ事項」掲載案について、弁護士による確認、指導を受けた

8 申し合わせへの掲載日及び発効日

令和6年5月14日（火）開催の代表者会議及び議会運営委員会で承認を得て、即日発効することとした

9 違反行為への対処

職員が営業行為を受けたり、執務スペースに立ち入ったの集金等を目撃した場合は、議長に苦情申立てできることとし、議長は必要な対処を行うこととした

10 職員への周知

令和6年5月20日（月）の庁議にて報告し、周知を図った